

## (10)市たばこ税に関する概要

区分	平成24年度	対前年比	平成25年度	対前年比	平成26年度	対前年比	平成27年度	対前年比	平成28年度	対前年比
たばこ売上本数	107,501,065 本	本数で 2.48%増	107,062,177 本	本数で 0.41%減	104,320,219 本	本数で 2.56%減	103,463,420 本	本数で 0.82%減	99,516,694 本	本数で 3.81%減
税額	488,205 千円		547,621 千円		538,688 千円		533,641 千円		514,738 千円	

注)平成元年度税制改正により、市たばこ消費税と電気税が廃止となり、市たばこ税のみとなる。  
(税率)従量制となり1,000本につき1,997円  
平成9年度から1,000本につき2,434円

平成15年度税制改正により  
旧3級品以外1,000本につき2,977円  
旧3級品1,000本につき1,412円

平成18年度税制改正により  
旧3級品以外1,000本につき3,298円  
旧3級品1,000本につき1,564円

平成22年度税制改正により  
旧3級品以外1,000本につき4,618円  
旧3級品1,000本につき2,190円

平成23年度税制改正により(平成25年4月実施)  
旧3級品以外1,000本につき5,262円  
旧3級品1,000本につき2,495円

平成27年度税制改正により、平成28年度から31年度まで旧三級品の税率が下記のとおり毎年改正される。

旧三級品1,000本につき

平成28年4月1日から2,925円

平成29年4月1日から3,355円

平成30年4月1日から4,000円

平成31年4月1日から5,262円